

9月補正予算(418億1,700万円)の概要

豪雨被害への対応や新型コロナの感染拡大防止に向けた取組みに加え、原油価格・物価高騰対策、さらにはポストコロナを見据えた未来への投資など、過去最大規模となる9月補正予算を編成しました。その代表的な取組みをご紹介します。

① 令和4年6月から8月までの豪雨被害への対応

被災した土木関係施設や農林関係施設などの復旧事業を実施するとともに、被災者の生活再建を支援

- 道路や河川の災害復旧工事等
- 農業用ため池や林道・治山施設の災害復旧工事等
- 住宅に被害を受けた方に対する支援金の支給等



② コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応

(1) 事業者の事業継続への支援

- 原油価格・物価高騰の影響を受けている県内事業者への給付金の支給
※8月3日からの大雨で被災した事業者には給付金を増額
- 運送事業者や地域交通事業者への支援
- 農業者の肥料価格・施設園芸に係る燃油価格・配合飼料価格の高騰への支援及び農業水利施設の電気料金高騰への支援
- 社会福祉施設の原油価格・物価高騰への支援

(2) 県民生活への支援

- 低所得世帯に対する冬季の灯油購入費等の臨時的な支援
- 生活困窮者等への県産品カタログギフトの提供
- 児童手当を受給している多子世帯へのチエリカの提供



③ ウィズコロナ・ポストコロナへの対応

- 大阪及び名古屋事務所への移住相談窓口の新規設置、テレワーク移住に係る支援及び移住セミナー・やまがた体験ツアー等の実施
- インバウンド復活に向けたプロモーションの強化及び県外空港を利用して本県を訪れる外国人観光客向け旅行商品の造成に対する支援
- 令和5年の「やまがた紅王」本格デビュー及び令和7年「さくらんぼ栽培150周年」に向けたPR並びに継続的な県産フルーツの情報発信に向けた計画の策定
- GIGAスクール構想に基づく県立学校のネットワークの強化

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

- PCR等検査費用や宿泊・自宅療養中の医療費に対する公費負担の増額
- 中小企業等において事業継続を判断した際の抗原検査キット活用支援の継続

⑤ 諸課題への対応

- 今春の凍霜害・ひょう害等により被害を受けた野菜・果実等の選別作業への支援
- ウクライナからの避難民の受け入れ及び支援
- 山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備事業におけるJR東日本との追加共同調査の実施
(R4~R6年度債務負担行為)

命と暮らしを守るために全力!!

8月3日からの大雨は、県内に甚大な被害をもたらしました。改めて、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県では、豪雨災害に加え、新型コロナ、原油価格・物価高騰等の喫緊の課題に対応するため、過去最大規模となる9月補正予算を編成し、これら諸課題に対応してまいります。

新型コロナにつきましては、医療機関からの発生届の対象者を高齢者や妊婦、入院を要する方などに限定する運用を行い、保健所や医療機関の負荷を軽減することで、特にケアが必要な方が円滑に受診できるようにしております。発生届の対象外となる自宅療養の方に対しましては、「陽性者健康フォローアップセンター」を設置し、体調不安や症状悪化時の相談等に対応する体制を構築しております。特に、高齢者や一人暮らしの方への支援については、十分配慮してまいります。

県といたしましては、県民の皆さまの命と暮らしを守り、県内経済の回復を図るため、今後も、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

山形県知事 吉村美菜子

新型コロナ「陽性」になった場合～自宅療養をされる皆さまへ～

陽性者健康フォローアップセンター

新型コロナの発生届の対象外となる方が、安心して自宅療養できるよう、陽性者情報の登録受付、体調に不安のある方や症状の悪化した方のご相談に対応しています。



自己検査等で陽性になった方

専用WEBサイトから陽性者情報を登録
(24時間受付)

登録はこちらから ➔

登録方法に関する相談窓口
050-5444-2359
(9:00~17:00)

050-5530-2138 (24時間受付)

医療機関で陽性と診断された方

(発生届対象外の方)
専用WEBサイトから陽性者情報を登録
(24時間受付)

登録はこちらから ➔

療養中のご相談・お問合せ

- ◆自宅療養中の体調不安や症状悪化時の相談
- ◆自宅療養に関する問合せに対応
(療養期間、食料支援、宿泊療養ほか)
- ◆医療機関で陽性診断の方(発生届対象外の方)の登録相談

*陽性者登録をしていない方も相談可能

(発生届の対象の方とは…①65歳以上 ②入院が必要 ③重症化リスク有、かつ、新型コロナ治療薬または酸素投与が必要 ④妊婦)

コロナ後遺症の相談・受診について

コロナ後遺症とは、新型コロナから回復した後にも、他に明らかな原因がなく、倦怠感、せき、息切れなどの症状が一定程度続く症状です。こうした症状にお悩みの方は、以下のとおり相談・受診をご検討ください。

- ①定期的に通院している、かかりつけ医がある方は、[まずはかかりつけ医にご相談ください。](#)
- ②かかりつけ医が無い方は、[県ホームページに掲載の診療可能診療所を参考に受診をご検討ください。](#)
- ③どの診療科を受診するかお悩みの方には、コロナ後遺症コールセンターで症状や体調についてお話を伺いし、症状に応じた診療可能診療所を紹介します。



山形県コロナ後遺症コールセンター 0120-56-7690 受付時間8:30~18:00(土日祝日含む)

▶問い合わせ ◎コロナ収束総合企画課 陽性者健康フォローアップセンターについて 023-630-2315
コロナ後遺症について 023-630-2494